

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人 真澄会

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

車両運搬具、器具及び備品

令和2年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

賞与引当金

該当無し

## (4) その他

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引続き通常の賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

税効果会計について

該当なし

## 2. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっております。

## 3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

「博寿苑」「保育所」「武庫西地域包括支援センター」

## (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

「社会福祉事業」「公益事業」

## (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

「博寿苑」「保育所」

## (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

「公益事業」

## (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

博寿苑拠点（社会福祉事業）

「本部」「特別養護老人ホーム」「ショートステイ」「デイサービス」

みのり保育園拠点（社会福祉事業）

「保育所」

武庫西地域包括支援センター拠点（公益事業）

「地域包括支援センター」「介護予防支援事業」「ケアプランセンター知心」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	405,650,000	0	0	405,650,000
建物	757,182,700	0	21,579,294	735,603,406
合計	1,162,832,700	0	21,579,294	1,141,253,406

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	405,650,000 円
建物	735,603,406 円
計	1,141,253,406 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	405,650,000	0	405,650,000
建物（基本財産）	1,089,863,481	354,260,075	735,603,406
建物	64,490,476	27,043,971	37,446,505
構築物	1,155,600	365,940	789,660
車輛運搬具	14,318,445	14,318,428	17
器具備品	74,872,389	57,288,475	17,583,914
その他	2,698,500	2,698,497	3
合計	1,653,048,891	455,975,386	1,197,073,505

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当無し	0	0	0
合計	0	0	0

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 関連当事者との取引の内容

該当無し

11. 重要な偶発債務

該当無し

12. 重要な後発事象

該当無し

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当無し